

令和3年度 鹿児島県奨学金返還支援制度 【日本人等対象】

直接応募

【公益財団法人鹿児島県育英財団】

- 応募資格： 鹿児島県内の高等学校等を卒業した者、又は鹿児島県外の高等学校等を卒業した者、又は高等学校卒業程度認定試験合格者(鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で鹿児島県内の中学校を卒業した者に限る。)のうち、次のいずれにも該当する者。
 - ・大学・大学院を令和5年3月(令和4年度中を含む)に卒業(修了)予定の者。
 - ・日本学生支援機構第一種奨学金又は鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている(いた)者
 - ・大学を卒業(修了)後、鹿児島県内企業等に就業する意思があり、かつ、県内居住を希望する者。
 - ・鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等(詳細は募集要項参照)を受給していない者
- 補助金額： 原則、大学(学部)在学中に借り受けた機構奨学金・育英財団奨学金の全額
- 全体採用人数： 20名程度
- 申請期限： 令和3年8月6日(金)～令和3年12月6日(月)必着
- 応募方法： 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：受付期限終了まで

令和3年8月20日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係
TEL:045-339-3115 窓口：土日祝除く8:30～12:45/13:45～17:00

